

アフターコロナの図書館づくり

1 趣旨

全世界に広がった新型コロナウイルス感染症は、生活や仕事、教育・産業構造にまで大きな影響を及ぼしています。コロナ収束後の図書館は、知的インフラとして地域にどのようなことができるでしょうか。

本年度の図書館地区別研修では、地域と図書館の将来を見据え、図書館の変わることのない本質的、根幹的な使命をふまえた上で、時代のニーズや情報化の進展等に対応し図書館がどうあるべきかなどについて学び考える機会とします。

なお図書館地区別研修は、図書館法（昭和25年法律第118号）第7条の規定に基づき実施するものです。

2 主催

文部科学省、宮崎県教育委員会

3 主管

宮崎県立図書館

4 期日

令和4年1月19日（水）～令和4年1月21日（金）

5 会場

会場参加の場合

宮崎県立図書館2階研修ホール

6 参加対象者

- (1) 図書館法第2条に定める図書館の司書で、勤務経験が概ね3年以上の方、もしくは研修テーマに関連する業務に従事している方
- (2) その他、宮崎県教育委員会が上記と同等の職務を行うと認めた方

7 参加方法

新型コロナウイルス感染症対策として、下記のとおり会場での集合型（会場参加）とオンライン参加型の2通りで開催します。また、今後の状況によっては録画による講義もしくはWEB配信による講義を中心に行う可能性があります。

※WEB参加の場合は参加者の所属長に出席確認証明を提出していただきます。（様式は該当館へ後日送付予定）

8 参加申込

- (1) 申込方法
別添の申込用紙により、FAXにてお申し込みいただくか、申込用紙のファイルを電子メールにてお送りください。
- (2) 申込期限
令和3年12月10日（金）
- (3) 申込先
宮崎県立図書館 総務・企画課（担当：清家、田村）
〒880-0031 宮崎市船塚3丁目210番地1
電話 0985-29-2911 FAX 0985-29-2491
電子メール toshokan@pref.miyazaki.lg.jp

9 定員

(1) 会場参加 40名

(2) オンライン参加 60名

※ 部分受講者を含みます。受講者の決定については、修了証書の取得を目的とする方を優先させていただきます。オンラインによる受講は、「Zoom」を使用します。

10 修了証書

研修日程の概ね4/5以上を受講し、研修終了後2週間以内に研修内容や、研修成果をふまえた業務の改善提案・活用方法等についてレポート(1200字程度)を提出した方に修了証書が授与されます。

なお、オンライン受講においても同様の取扱いとしますが、受講者あるいは実施側のインターネット環境の不良により受講が確認できない場合には、修了証書を授与できない場合があります。

11 研修内容

第1日 1月19日(水)

- 基調講演「リテラシーと情報リテラシーのあいだ：今後の図書館を考える」
講師 根本彰(東京大学名誉教授)

講師からのメッセージ：新著『アーカイブの思想』で、図書館は「知のアーカイブ機関である」としています。知のアーカイブはふつうの市民のためのものですが、利用するにはいくつかの仕組みが用意されている必要があります。この講演ではその仕組みについてお話しします。

第2日 1月20日(木)

- 講義1「非来館者サービスとしての地域資料のデジタル化と電子資料のこれから」
講師 間部豊(帝京平成大学准教授)

令和元年6月には「読書バリアフリー法(視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律)」が施行され、電子書籍の制作や利用に係る環境整備への期待が高まっています。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、非来館型サービスとして、図書館における電子書籍の導入館が全国的に増えています。地域資料のデジタル化とともに電子資料の特性と最近の動向についてお話しいただきます。

- 講義2「図書館における資料保存とは－基本的な考え方と方策－」
講師 眞野節雄(日本図書館協会資料保存委員長)

図書館の使命は資料の「利用」の保障ですが、その「利用」を支えるのは「収集」と「保存」です。「利用か保存か」ではなく、図書館における「利用のための資料保存」の考え方について学びます。

資料保存の取組は「なぜ保存するのか」「何を保存するのか」を問うことでもあります。それは自館のあり方、資料のあり方を改めて見つめ直すことにもなります。そして「どうやって保存するのか」についてのさまざまな方策について解説していただきます。

- 演習（ワークショップ）「図書館資料の保存技術」
講師 眞野節雄（日本図書館協会資料保存委員長）

資料保存の方策のうち、資料の補修や簡単にできる修理、保存製本、保存箱などについて解説、実演していただきます。また、会場で参加の方には実際に取組んでいただきます。

- 講義3「こども時代と絵本」
講師 黒木郁朝（木城えほんの郷 村長）

講師からのメッセージ：宮崎県のほぼ真ん中に位置する木城町（きじょうちょう）石河内（いしかわち）。照葉樹林の生態系豊かな「みどりのゆりかご」と呼ばれる森に包まれて、「木城えほんの郷」はあります。この郷は、ゆったりとひとかたまりの時間が流れていて、実に静かです。大人も子どもも、この自然の中で人間に出会い、とんぼやちょうやメダカやゲンゴロウや樹木や小鳥や草花たちに心を遊ばせ、絵本の世界にひたり、演劇や音楽を楽しむ。ヴァーチャルなイメージの氾濫する現代社会の中で、五感全部、全身で総合的なイメージ体験を深める人と出会う場所が、木城えほんの郷です。

いまなぜ「えほんの郷」なのかをお話してできたらと思います。

第3日 1月21日（金）

- 講義4「図書館としての医療・健康情報提供」
講師 佐伯真由佳（鳥取県立図書館 係長）

病気になり、治療方法の選択や退院後の生活で悩んだとき、またその周囲の人が介護、支援の方法で悩んだとき、人はどのように解決しようとしているのでしょうか。

鳥取県立図書館では「あなたの『不安』を『安心』に」をキャッチフレーズに、利用者が困ったときのために、健康や病気に関する入門書や専門書のほか、病気との向き合い方のヒントとなる闘病記などを収集・整理し提供しています。

図書館で提供できる情報、サービス及びその提供にかかる基本的考え方について選書や情報リテラシーの課題を含め、鳥取県立図書館での実践と小規模図書館でも可能な例とともにお話いただきます。

- 講義5「ラーニング・コモンズと公共図書館」
講師 朝倉久美（県立長野図書館 主査）

ラーニング・コモンズとは文部科学省サイトの用語解説では「複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自主自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する」とあります。

現在県立長野図書館をはじめ公共図書館でもラーニング・コモンズ的なインターネット環境も整備された交流・議論できる知的空間が増えつつあります。しかし一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、物理的に図書館において施設や情報の提供が困難な状

況が生まれました。

今回の研修では、改めてラーニング・コモンズとは何か、県立長野図書館における取組、そしてラーニング・コモンズに不可欠なものは何か、コロナ禍において再考した学びの接続や拡大のあり方についてお話を伺います。

- 事例報告・鼎談「土地の記憶と図書館デザイン」
 事例報告者 井上康志（都城市立図書館 館長）
 // 小宮山剛（椎葉村図書館 司書）
 ほか 朝倉久美（県立長野図書館 主査）

講義5をふまえ、その土地に根ざした図書館づくりを行う2つの図書館の方にその取組と考え方、課題、今後の展望をご紹介いただき、講義5の講師の朝倉主査とともに意見交換していただきます。

12 研修日程

日	時	研修内容	講師
1月19日(水)	13:00 ~ 13:30	受付・WEB接続	
	13:30 ~ 13:40	開講式	
	13:40 ~ 14:40	文部科学省説明	
	14:50 ~ 16:20	【基調講演】 「リテラシーと情報リテラシーの あいだ:今後の図書館を考える」	東京大学 名誉教授 根本彰
	16:30 ~ 17:00	施設見学	宮崎県立図書館
1月20日(木)	9:00 ~ 11:00	【講義1】「非来館者サービスとしての地域資料のデジタル化と電子資料のこれから」	帝京平成大学 准教授 間部豊
	11:10 ~ 12:00	【講義2】「図書館における資料保存とは－基本的な考え方と方策－」	日本図書館協会 資料保存委員長 眞野節雄
	13:00 ~ 14:20	【演習(ワークショップ)】 「図書館資料の保存技術」	//
	14:30 ~ 16:00	【講義3】「こども時代と絵本」	木城えほんの郷 村長 黒木郁朝
1月21日(金)	10:00 ~ 12:00	【講義4】「図書館としての医療・健康情報提供」	鳥取県立図書館 係長 佐伯真由佳
	13:10 ~ 15:10	【講義5】「ラーニング・コモンズと公共図書館」	県立長野図書館 主査 朝倉久美
	15:20 ~ 16:50	【事例報告・鼎談】「土地の記憶と図書館デザイン」	都城市立図書館 館長 井上康志 椎葉村図書館 司書 小宮山剛 (鼎談) 県立長野図書館 主査 朝倉久美
	16:50 ~ 17:00	閉校式	

※会場での直接参加をされる場合は次の点に御留意ください。

- マスクを着用し、アルコールによる手指の消毒をお願いします。
- 来場の際には検温を行います。発熱症状のある方は参加をお控えください。

13 その他

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害等の諸事情により、運営が困難と認められる場合は研修の一部、あるいは全ての開催・運営方法を変更、中止します。その際は、各参加申込み者及び所属館にメールまたはファックスで連絡します。予め御了承ください。
- (2) 職場でオンライン受講する方におかれては、あくまで研修のため通常業務しないこととし、途中で離席したり注意がそれたりしないよう御留意ください。